Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成24年2月29日

記者発表

南九州西回り自動車道(芦北出水道路)湯浦川橋における修補について

平成22年度までに施工した湯浦川橋下部工(P5)工事において、上部工(橋桁)と連結するための支承アンカーボルト箱抜き(φ200)位置のずれが規格値を満足していないため、現在施工中の湯浦川橋上部工(P3~P6)工事の支承アンカーボルトを設置することが出来ないことが判りました。

これまでの調査で、下部工施工業者の施工不良等が原因であることから、下部工業者の自己負担により箱抜きの修補(手直し工事)を行います。今回の不具合による橋梁本体への構造的な影響はありません。

また、今回の修補による芦北出水道路の芦北IC~津奈木IC間の平成27年度供用予定に影響しません。

1. 場所

葦北郡芦北町湯浦 湯浦川橋(橋長 415m、幅員 10.15m) P5 橋脚(湯浦川河川内)

2. 経緯

- H24.1.23 上部工業者より不具合の報告
- H24.1.24~ 八代河川国道事務所現地確認、下部工施工業者へのヒアリング、原因及び 修補の検討中
- H24.2.1 上部工工事一部(P5側)一時中止指示
- H24.2.29 修補請求

3. 不具合の状況、原因等

① 箱抜き20カ所のうち17カ所に規格値を満足していないズレ等があった。

(別紙2ページ参照)

- 下部工施工業者による箱抜き型枠設置時の位置の確認不足又は固定不足によるもの。
 - (詳細は継続調査)
- ② 上記①の状況について、施工業者が提出した工事管理資料が実測(実際)と異なる数値で作成されていた。

4. 今後の予定

①修補について

下部工施工業者: かしに伴う自己負担による修補

期 間: 平成24年3月1日~平成24年4月15日

修補方法:アンカーボルトを設置できるよう箱抜きを修正(別紙4ページ参照)

監督体制:修補監督チームを事務所内に設置し、確実に修補を完了させる体制をとる。

なお、当該区間の上部工工事は、修補完了後再開する。(P4側は工事続行)

②再発防止について

引き続き事実関係(原因等)を更に詳細に調査し、施工業者が提出する工事管理資料の確認方法や発注者の監督・検査方法、体制などについて検証し、再発防止策の検討を行うとともに結果を公表する。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所 副所長(道路担当) 古木 電話 (代)0965-32-4135(内線205)

※本日2月29日 15:00 八代河川国道事務所 一階会議室において、本記者発表内容 の説明を行います。

【別紙】

1. 本件に関する工事の概要

工事名 熊本3号湯浦川橋下部工(P5)工事

工事場所 熊本県葦北郡芦北町湯浦地先

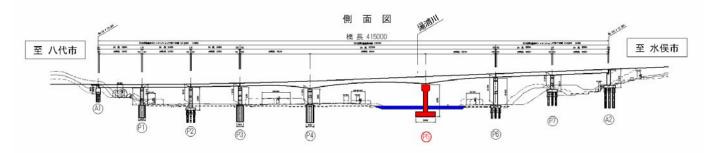
請負者名 味岡建設株式会社 請負金額 ¥244, 125, 000

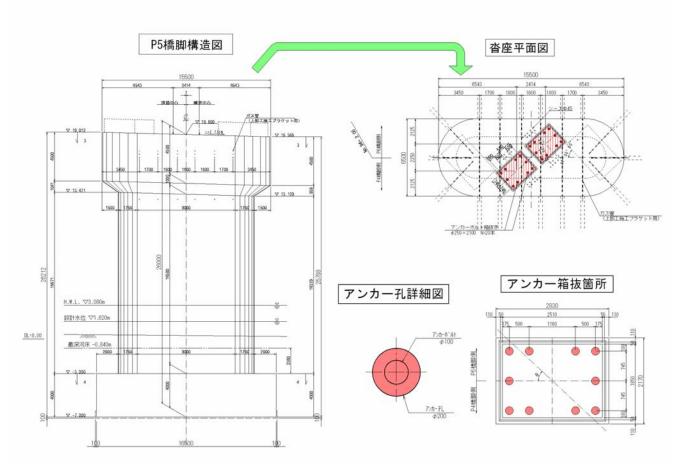
工 期 平成21年8月12日~平成22年6月30日

主な工事内容 鉄筋コンクリート橋脚工 1基

(高さ約26m、幅約15.5m、厚さ約6.5m、コンクリート約2,200m³)

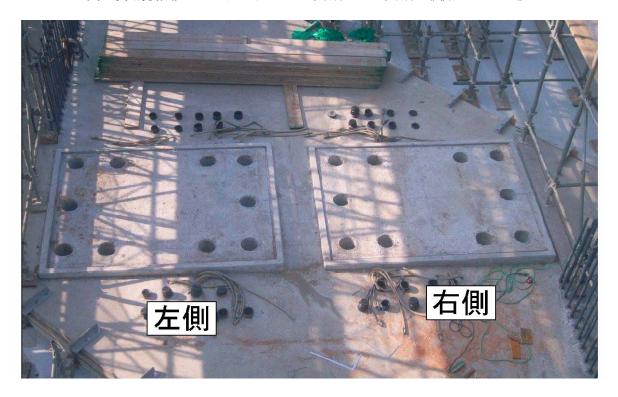


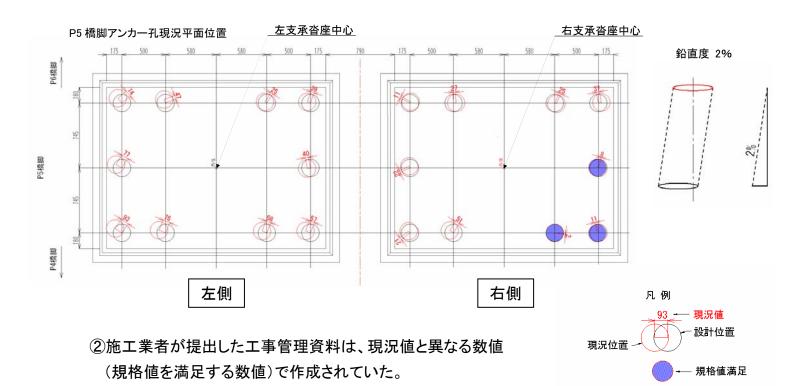




2. 不具合の状況

- ①支承アンカー箱抜20箇所中17箇所が規格値を満足しないズレ等があった。
 - 位置(規格値±20mm) → 16箇所/20箇所 《最大93mm》
 - 鉛直度(規格値 2%以下) → 6箇所/20箇所 《最大5.8%》





3. 不具合の原因等

- ① 箱抜き平面位置・鉛直度の不具合: 支承アンカー箱抜き用の型枠(厚紙製円筒 ϕ 200) 設置の際、位置がずれていたか、若しくは支承アンカー箱抜き用の型枠の固定が 不十分であったため、コンクリート打設時に型枠が斜めにずれた。
- ② 施工管理: 施工者はコンクリート打設前に型枠や鉄筋などが設計図書のとおり配置されていることを確認するようになっているが、その確認を怠ったことと、固定状況の確認不足。

4. 今後の予定

①かしの修補

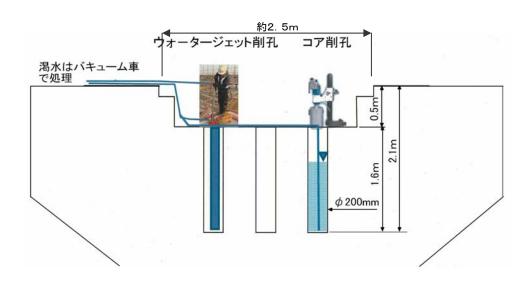
・P5橋脚のアンカー箱抜き

アンカー箱抜き20箇所のうち、規格値以上の17箇所について再施工を行う。

修補は、①コンクリートと鉄筋を小型コンクリートブレーカーにより撤去(2箇所:約3m×約2.5m、深さ0.5m)、②コア一削孔及びウォータージェット削孔によりアンカー孔(深さ1.6m)を修正し(下図)、③鉄筋とコンクリートを復旧。

•監督体制

確実に修補を完了させるため修補監督チーム(リーダー:道路副所長)を設置。 現場状況の確認、作業進捗の把握や検測等を日々実施 現場状況の確認を元に原因究明を詳細に進め、再発防止策検討に反映





②再発防止について

引き続き事実関係(原因等)を更に詳細に調査し、施工業者が提出する工事管理資料の確認方法や発注者の監督・検査方法、体制などについて検証し、再発防止策の検討を行うとともに結果を公表する。